

うるま市中期財政計画

平成29年度～平成33年度



平成28年12月
うるま市

～目次～

1. はじめに	P3
2. 財政のこれまでの状況（現状分析）	P4～P8
(1) 歳入決算の推移		
(2) 歳入決算の特徴		
(3) 歳出決算の推移		
(4) 歳出決算の特徴		
3. 本市の財政運営を取り巻く背景	P9
4. 財政のこれからの状況（歳入）	P10～P11
(1) 歳入の見通し		
(2) 普通交付税と一般財源総額		
5. 財政のこれからの状況（歳出）	P12～P13
(1) 歳出の見通し		
(2) 普通建設事業		
6. 財政のこれからの状況（総括）	P14
7. 財政収支の中期見通し	P15
8. 持続可能で健全な財政運営を目指して	P16～P17
9. 財政の中期見通し	P18～P20
10. 財政中期見通しの推計方法	P21～P24

1. はじめに

(1) 中期財政計画の策定にあたって

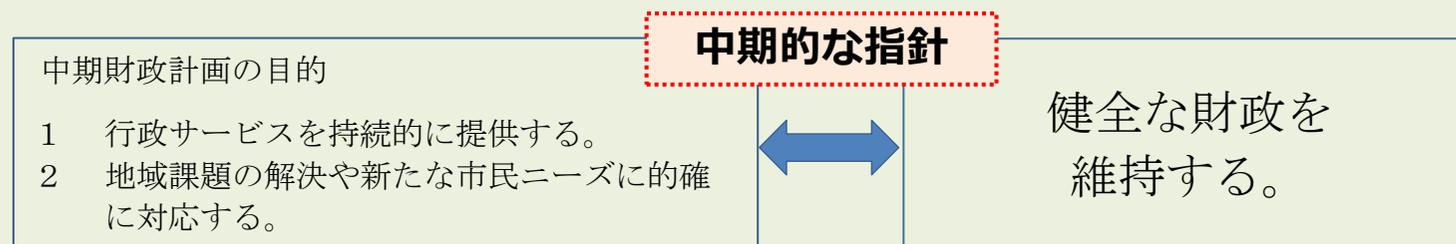
うるま市は、平成17年4月1日に4市町が合併して、誕生しました。

本市は、新市の一体感の醸成と基盤構築を図るため、合併前に新市の将来を見据え策定した「新市建設計画」、その計画を包含・反映した「うるま市総合計画」をもとに、道路・公園をはじめとする社会インフラの整備や学校施設の整備など、まちづくりに取り組んできました。

行財政運営については、合併直後から「行政改革大綱」や「定員適正化計画」などを定め、職員数の削減による人件費の抑制、組織機構の見直し、民間委託の推進など、経費節減や行政運営の効率化に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用し、住民福祉の増進と地域課題の解決に取り組んできました。

その一方で、合併から11年が経過し、健全な財政運営を支えてきた合併特例法の特例措置は、普通交付税が平成27年度で合併算定（合併算定と一本算定の差額交付）の終了（平成28年度から段階的縮減が始まる）、また、合併特例債が終盤を迎えるため、本市を取り巻く財政状況は、大きく変化していきます。

そこで、この中期財政計画は、合併後これまでの財政状況の分析及び今後の財政見通しを予測することで、今後の財政収支の見通しを明らかにしながら、持続可能で健全な財政運営を行うための中期的な指針として、中期財政計画（平成29年度～平成33年度）を策定します。



(2) 計画期間及び対象会計

①計画期間 平成29年度から平成33年度までの5年間

②対象会計 一般会計

* 今後も社会経済情勢や国の予算・施策、地方財政制度等の動向を踏まえ、必要に応じて点検及び見直しを行います。

2. 財政のこれまでの状況（現状分析）

(1) 歳入決算の推移

平成27年度歳入決算は595億円で、うち、国県補助金は、198億円（構成比33%）で高齢化に伴う社会保障関係費の増と連動し増加傾向で推移してきました。平成17年度決算と比べて62億円増えています。

重要な自主財源である市税は、106億円（構成比18%）で年々増加傾向にあり、平成17年度決算と比べて24億円増えています。

平成17年度決算と比較した場合、市民税が13億円増、固定資産税が11億円増（土地 8億円増・家屋 3億円増）、軽自動車税が2億円増など、これまで増加傾向で推移してきました。

依存財源で国から配分される地方交付税は、142億円（構成比24%）で、平成17年度決算と比べて33億円増えています。

平成17年度から平成27年度までの特徴として、合併特例法に基づき、普通交付税算定の特例（合併算定替：普通交付税が一定期間、本来より多く交付される）や合併特例債の活用（元利償還金の約70%が後年度に普通交付税措置される）といった財政支援措置により、安定した歳入で推移してきました。

* 地方交付税

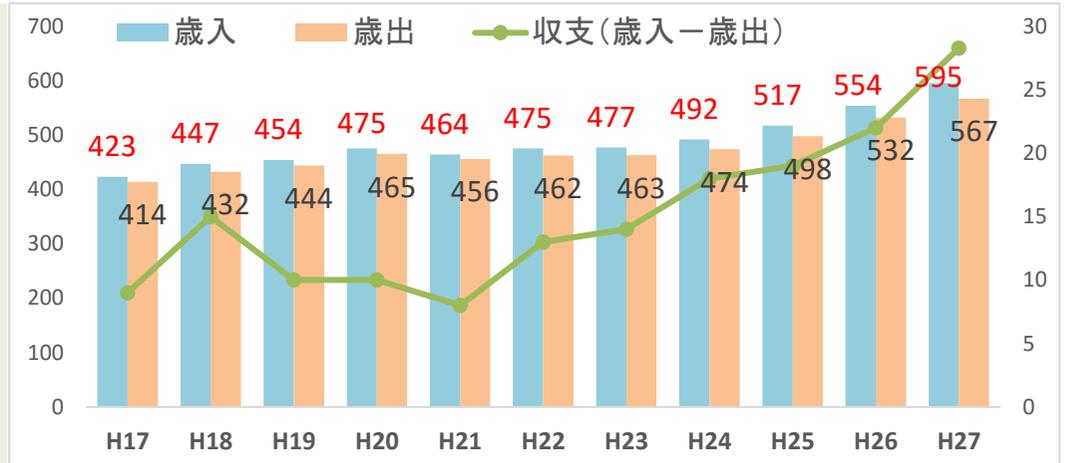
地方団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の標準的な行政サービスを提供するために、財源を保障する見地から、国税の一定割合を国が交付する制度。

* 普通交付税算定の特例（合併算定替）

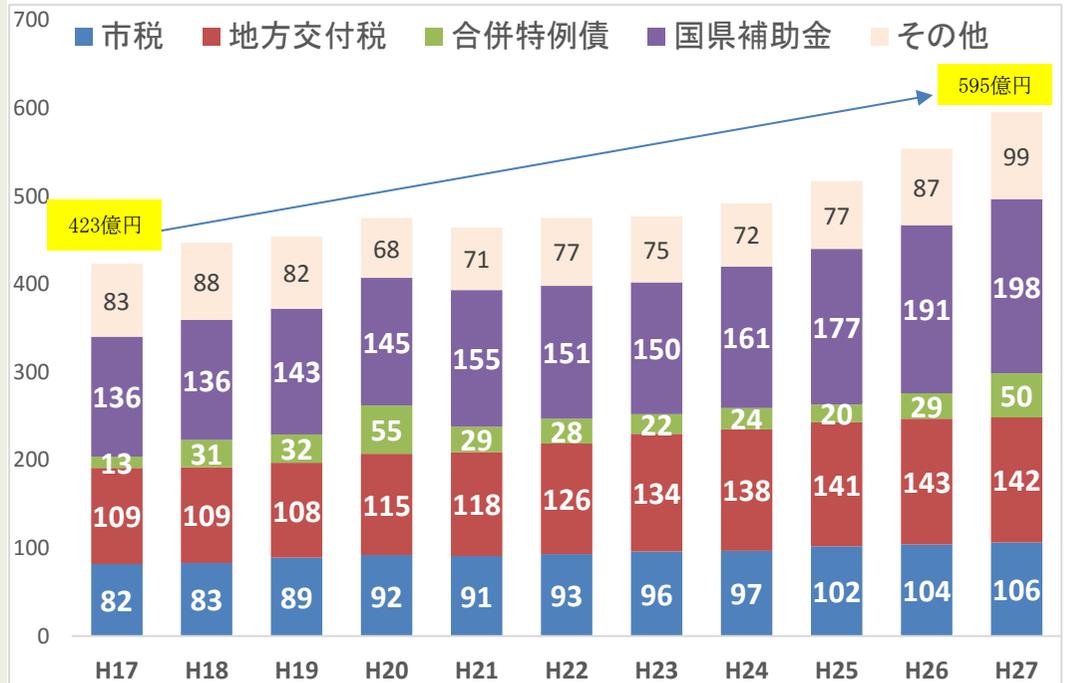
次ページ参照

歳入・歳出決算の推移

（単位・億円）



歳入決算の推移



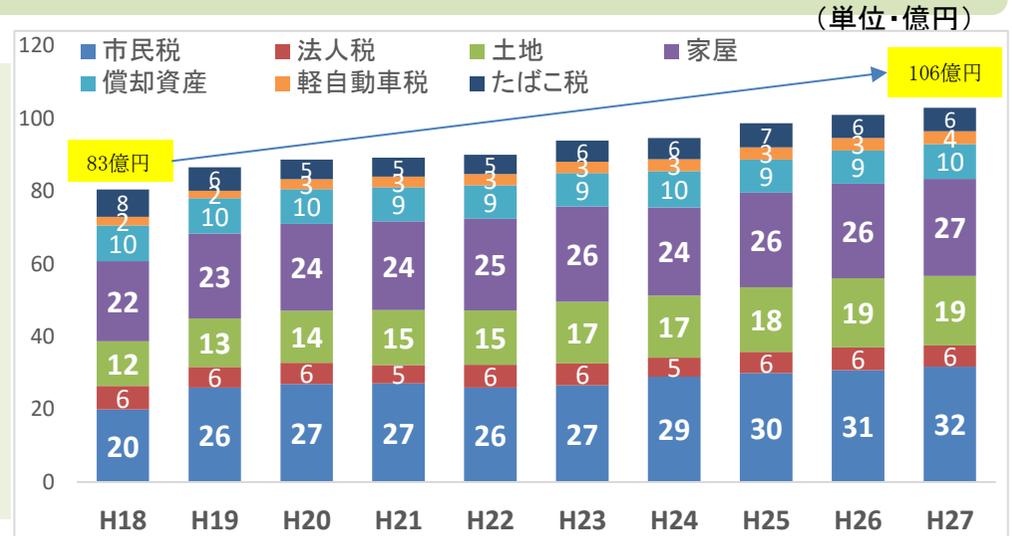
2. 財政のこれまでの状況（現状分析）

①市税の推移

市税の内訳（平成27年度決算）は、固定資産税（土地・家屋・償却資産）が約56億円で市税全体（約106億円）の約53%を占め、次いで市民税が約32億円（構成比30.5%）となっており、市税全体として増加傾向で推移しています。

市民税（個人・法人分）の市税全体に占める構成割合は約36%。平成23年度以降、増加傾向で推移しています。（市民税個人分約30%、市民税法人分約6%）

固定資産税（土地・家屋・償却資産）の市税全体に占める構成割合は約53%。平成25年度以降、増加傾向で推移し、うち、土地の市税全体に占める割合は18.2%。家屋の市税全体に占める割合は25.3%です。



②地方交付税及び臨時財政対策債の推移

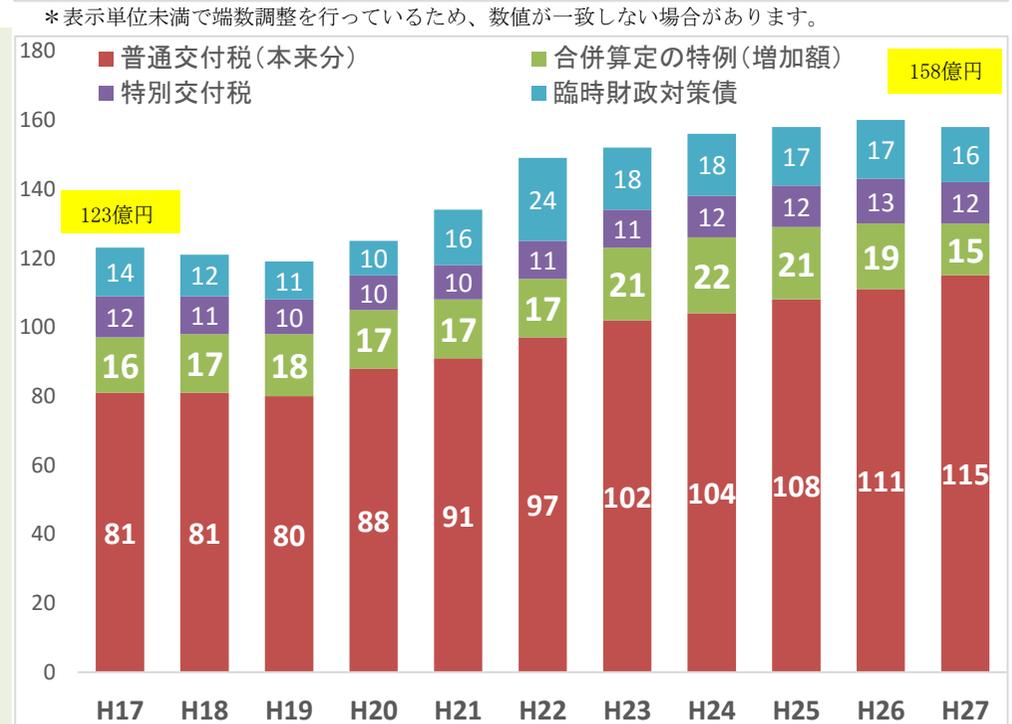
普通交付税は、高齢化や合併特例債・臨時財政対策債償還費の増加に伴い、普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額は増加し、その結果、普通交付税も増加傾向で推移してきました。

* 普通交付税算定の特例(合併算定替)とは

合併特例法に基づき、合併年度及びこれに続く10か年度（平成17年度～平成27年度）は、合併前（2市2町合算）と合併後（うるま市）で算定した普通交付税の額を比較し、多い方が交付される特例措置で普通交付税が保障されます。2市2町があるものとして算定されるため、通常より多く交付され、平成27年度までは、一本算定と合併算定替の差額は、15億円から21億円規模で推移してきました。さらに、その後5か年度（平成28年度～平成32年度）は、激変緩和措置期間が設けられており、この増加額が段階的に縮減していきます。（11ページ参照）

* 臨時財政対策債とは

国が地方交付税として交付する財源が不足したため、地方自治体自らに市債を発行（借入）させる制度で、その返済（償還）費用は、後年度に国から全額地方交付税で措置される。



2. 財政のこれまでの状況（現状分析）

（2）歳入決算の特徴

平成27年度歳入決算の内訳を見ると、自主財源の根幹である市税は、前年度に比べて約2億円増えて、6年連続で増加しています。しかしながら、歳入全体の構成では、自主財源の割合が低く、依存財源である地方交付税等の歳入に占める割合は依然として高く、構成比率は自主財源で23.6%、依存財源で76.4%となっています。

また、市税や地方交付税のように用途が特定されていない一般財源のうち、地方交付税等が40%と最も大きな割合を占めています。

本市は、県内及び全国の類似団体と比べても、市税の割合が低く、地方交付税等の割合が高い歳入構造となっています。

■ 県内及び全国の類似団体との割合比較 （市税及び地方交付税等に対する市税の割合）

- ・うるま市 40%
- ・沖縄市 53%
- ・浦添市 69%
- ・類似団体 66%

* 地方交付税等とは、地方交付税+臨時財政対策債

■ 県内及び全国の類似団体との比較（単位・億円）

	市税	地方交付税等	合計 →
うるま市	106	158	264
沖縄市	143	129	272
浦添市	141	64	205
類似団体	173	90	263

* 市税+地方交付税等

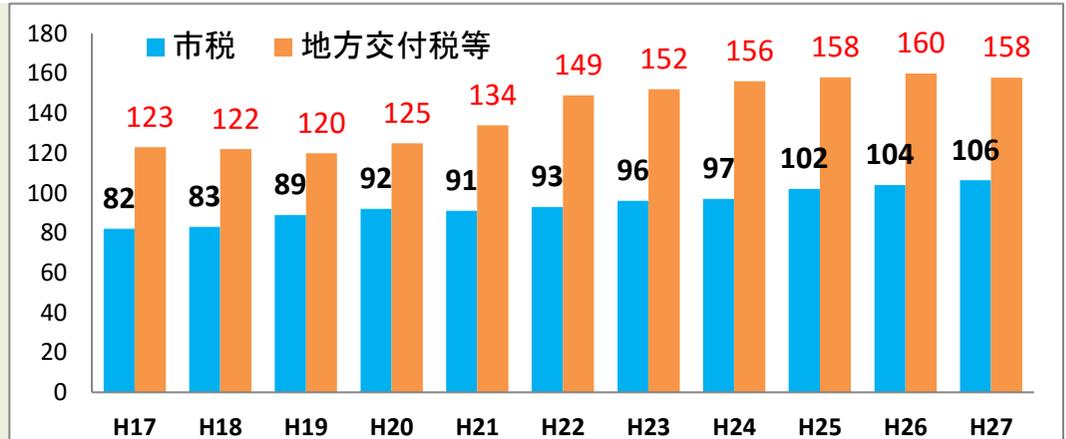
* H27年決算数値

* 類似団体とは、全国の市町村を「人口と産業構造」を基に類型化し、決算額等を指数化した平均値で、県内では、沖縄市と浦添市が類似団体となる。

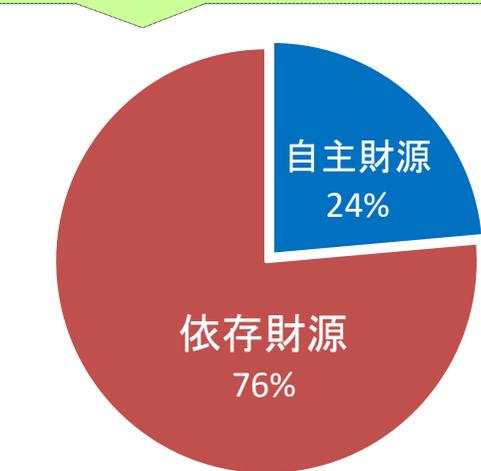
* 類似団体（全国平均値）の数値は、直近の類似団体別市町村財政指数表（H26決算）より

市税及び地方交付税等の推移

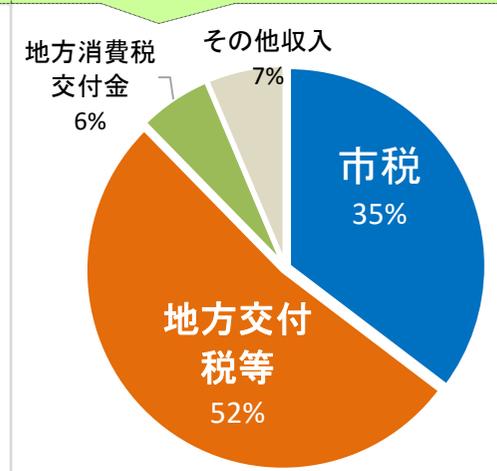
（単位・億円）



歳入全体に占める依存財源と自主財源の割合



一般財源総額に占める歳入の構成割合



2. 財政のこれまでの状況（現状分析）

(3) 歳出決算の推移

①行政目的別の推移

平成27年度歳出決算は567億円で、行政目的別では、福祉や子育て支援関係の経費である民生費は、247億円（歳出全体567億円）で構成比44%と最も高く、少子高齢化に伴い平成17年度と比べて120億円増加しています。土木費は47億円（構成比8%）で平成17年度と比べて33億円減少し、一方で、教育費は79億円（構成比14%）で平成17年度と比べて25億円増加しています。土木費の減少は、合併直後の総合福祉センター及びIT事業支援センター建設事業といった大型事業の完了による影響が大きく、教育費の増加は、学校施設の増改築などが影響しています。

②性質別の推移

人件費については65億円（構成比11%）で、定員適正化計画に基づく職員数削減等により平成17年度と比べて19億円減少し、減少傾向で推移しています。

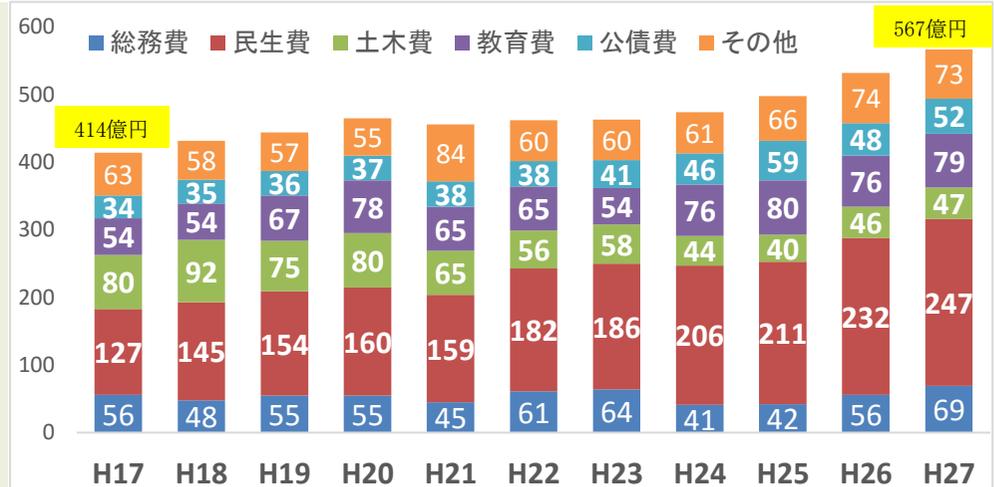
扶助費については164億円（歳出全体567億円）で、全体の29%と最も高く、平成17年度決算と比べて86億円増大しています。

公債費（償還金）については52億円（構成比9%）で、これまで道路・公園などの社会インフラ及び学校施設等の整備に取り組み、その財源として活用した合併特例債などの償還に伴い、年々増加傾向で推移してきました。

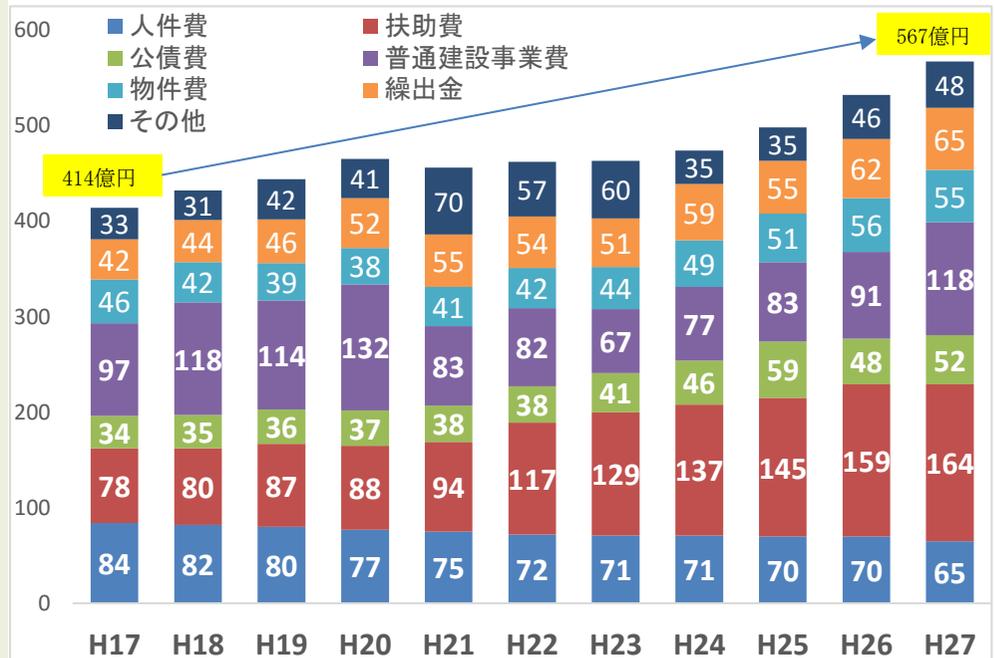
なお、普通建設事業費については118億円（構成比21%）で、平成17年度以降、合併特例債を活用し県内及び全国の類似団体水準を上回る高い水準で推移してきました。

*扶助費：児童から高齢者まで幅広い市民を対象に国の法令や市の条例などに基づき、社会生活を援助するために支出する費用。（生活保護費・障がい者自立支援給付費・児童手当給付費・法人保育所運営費など）

歳出決算の推移（行政目的別）（単位・億円）



歳出決算の推移（性質別）



2. 財政のこれまでの状況（現状分析）

（単位・億円）

（4）歳出決算の特徴

平成27年度歳出決算567億円のうち、法令等により支出が義務付けられている義務的経費「人件費、扶助費、公債費」の合計は281億円で、全体の49.6%を占め、平成17年度と比較して85億円増えています。

義務的経費のうち、増加し続けている扶助費（生活保護費・障がい者自立支援給付費・児童手当給付費・法人保育所運営費等）については、少子高齢化に伴い、58%を占めている状況にあります。

また、扶助費の増加に伴う市負担額については、平成27年度決算は前年度より約3億円増え、今後も連動して増加することから、市財政運営への影響が懸念されます。

さらに、本市は、合併により公共施設が多く、合併特例債を活用し道路・公園等の社会インフラや学校施設等の整備など、都市基盤の整備に取り組んできたため、普通建設事業費の規模が大きく、その財源として活用した合併特例債の影響で市債残高が年々増加し、その償還額（公債費）が高水準で推移しています。

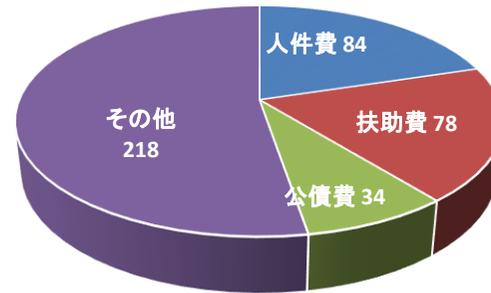
今後も、ますます義務的経費の割合が高まり、財政状況のゆとり（柔軟性）が少ない「財政の硬直化」が進むことが見込まれます。

*財政の硬直化

毎年支出が義務付けられた経費（固定費用）が高まると、自由に使うことができる財源が少なくなり、弾力的な財政運営が困難になる状態。

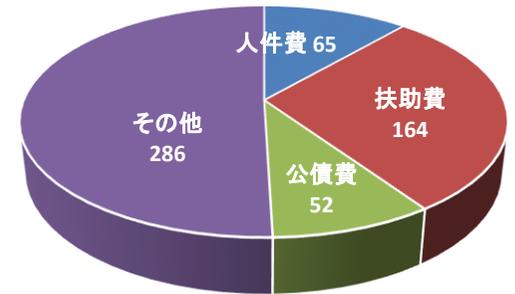
平成17年度

義務的経費 196億円

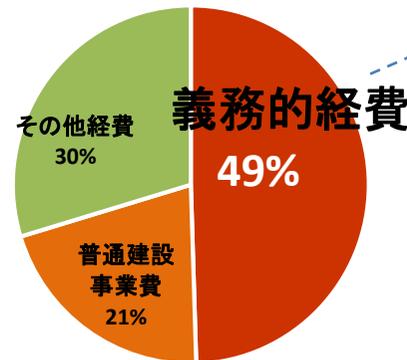


平成27年度

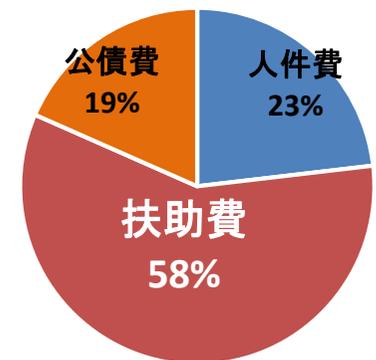
義務的経費 281億円



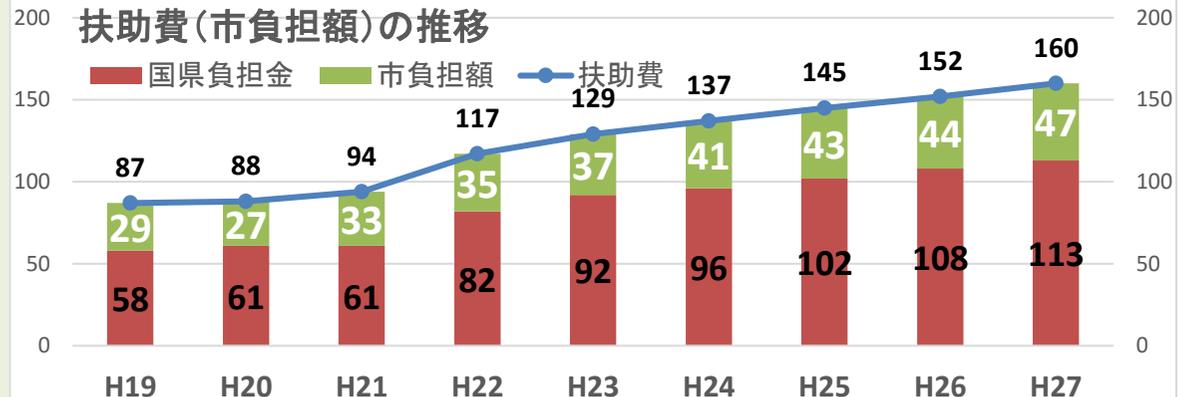
歳出決算(H27)の構成



義務的経費(H27)の内訳



扶助費(市負担額)の推移



3. 本市の財政運営を取り巻く背景

合併特例法に基づく 財政支援の終了	少子高齢化の進行	公共施設等を多く保有
<p>1. 普通交付税の合併算定の終了 平成27年度で普通交付税の合併算定(合併算定と一本算定の差額交付)が終了となり、平成28年度から普通交付税の段階的縮減が始まります。なお、平成33年度からは、うるま市本来の額になります。</p> <p>2. 合併特例債の活用期間が終盤へ 普通建設事業の財源確保がこれまでのように対応できない。また、他の建設事業債は、合併特例債に比べて財政的負担が大きくなるため、単独の事業及び高率補助が活用できない事業の実施は厳しくなります。</p>	<p>1. 少子高齢化の進行 高齢化により、福祉サービスに要する経費、医療費、介護費(社会保障関係費)が増加傾向で推移する。 少子化及び待機児童解消対策に伴う子育て支援対策費の充実が求められます。 少子化に伴う生産年齢人口の減少により市税収入への影響が見込まれます。</p> <p><small>*生産年齢人口とは、年齢別人口のうち、生産活動の中核を担う15歳以上～65歳未満の人口のこと。</small></p>	<p>1. 公共施設等の老朽化対策 道路・公園などのインフラ及び学校施設をはじめとする公共施設の老朽化や更新問題は全国各地の自治体で大きな課題となっており、本市も例外ではありません。 本市は、合併に伴い多くの公共施設等を保有していることから、老朽化施設の更新等を含め、多額の更新費用等が見込まれます。また、維持管理にかかる経費は他市よりも多く、施設の老朽化に伴い、毎年度の維持管理費が増額傾向で推移する見通しです。</p>

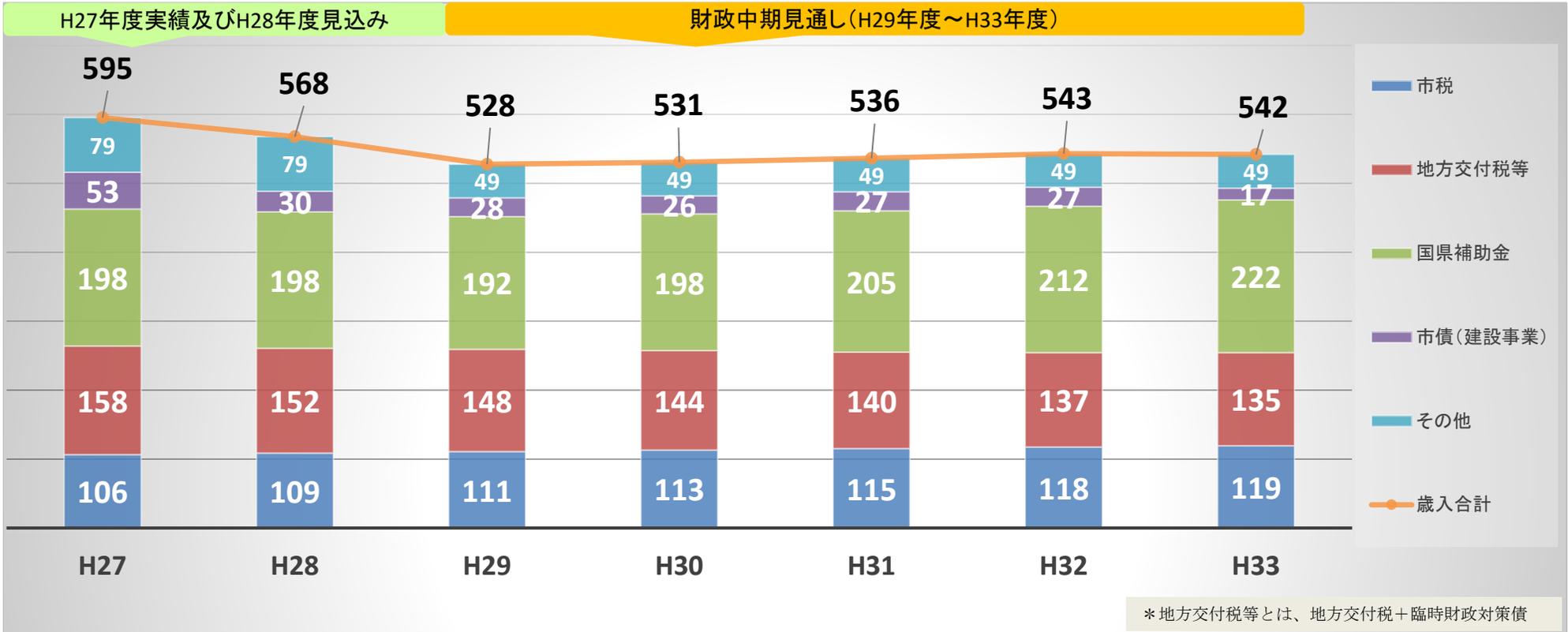
財政運営の影響と課題

<p>①普通交付税は縮小傾向で推移するため、一般財源総額が減額します。</p> <p>②市債発行額及び普通建設事業費の縮小、また、公債費が高い水準で推移するため、普通建設事業費の規模のあり方が課題となります。</p>	<p>①扶助費は増加傾向で推移し歳出全体に占める割合が高まります。</p> <p>②法定繰出金(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)は増加傾向で推移します。</p> <p>③自主財源の確保 長期的には生産年齢人口減少に伴い納税者数の減少など、特に市民税への影響が懸念されます。</p>	<p>①管理運営及び維持修繕等に係る経費が急速に増大することが懸念されます。</p> <p>②老朽化施設の更新等を含め、多額の事業費が見込まれますが、普通建設事業の財源確保がこれまでのように対応できないと見込まれます。</p>
--	--	---

4. 財政のこれからの状況（歳入）

(1) 歳入の見通し

（単位・億円）



■ポイント

- (1) 歳入全体については、国県補助金が扶助費に連動して増加するが、一方で、市税及び地方交付税等の合算では減少するため、一般財源総額は減少すると見込まれます。
- (2) 市税については、微増で推移する。固定資産税を基本に増加傾向で推計するが、将来的には、人口減少と少子高齢化、そして、生産年齢人口の減少により、市民税収入への影響が懸念されます。
- (3) 地方交付税等については普通交付税は、平成27年度で合併算定（合併算定と一本算定の差額交付）が終了し、平成28年度から平成33年度にかけて段階的に縮減する。
- (4) 国県補助金については、少子高齢化に伴い増え続ける扶助費に連動して、増加傾向で推移する。
- (5) 市債は、合併特例債活用期間が終盤に差し掛かり、その期間終了とともに平成33年度以降は大幅縮減するものとする。

4. 財政のこれからの状況（歳入）

(2) 普通交付税と一般財源総額

本市の一般財源総額において、普通交付税の割合が最も高く、平成28年度以降は、普通交付税が合併算定から一本算定に移行することから、一般財源総額は減少傾向で推移することが見込まれます。

① 普通交付税の縮減とは（激変緩和措置） *右図参照

平成28年度から普通交付税の縮減（激変緩和措置）が始まっています。この縮減は平成27年度を基準に、平成28年度が約1億円、平成29年度が約3億円、平成30年度が約5億円、平成31年度が約7億円、平成32年度が約9億円、平成33年度が合併算定替の終了により、約10億円減少する試算です。（平成28年度交付決定額をもとに試算）

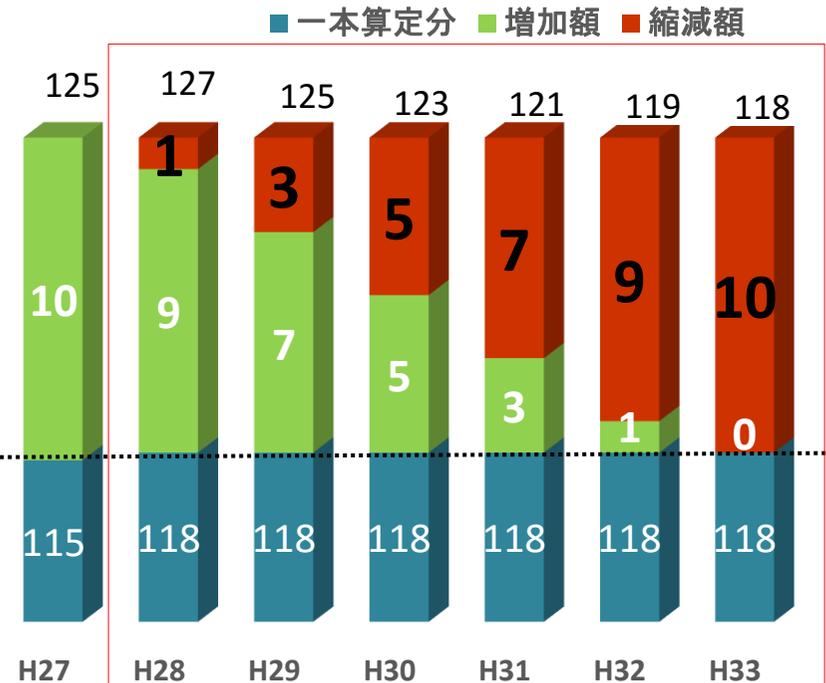
平成28年度以降、5年間で段階的に合併算定替の増加額が縮減し、平成33年度からは、増加額がなくなり、普通交付税の一本算定額になります。

② 財政運営への影響

平成27年度の普通交付税の規模を維持した場合、6年間で一般財源総額の規模が累積額で約35億円縮小することが見込まれます。このため、歳入歳出ともに見直しすることが必要となり、財政運営に多大な影響を及ぼすことは明白となっています。

普通交付税合併算定替（激変緩和措置）の推計

（単位・億円）



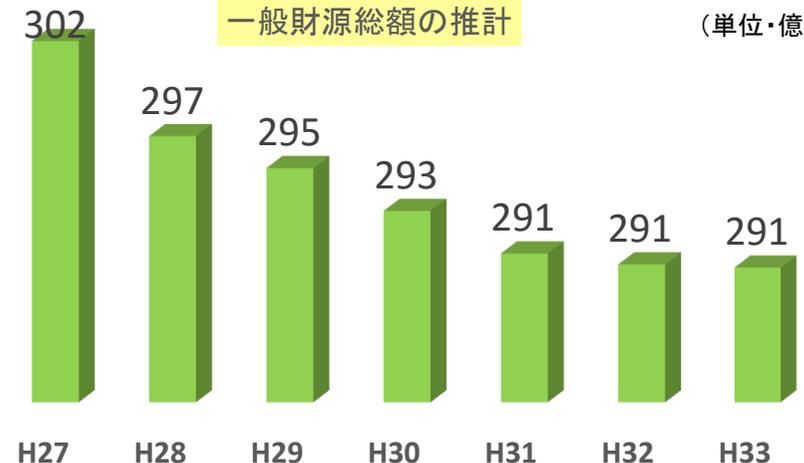
市税及び地方交付税等の推計

■ 市税 ■ 地方交付税等 （単位・億円）



一般財源総額の推計

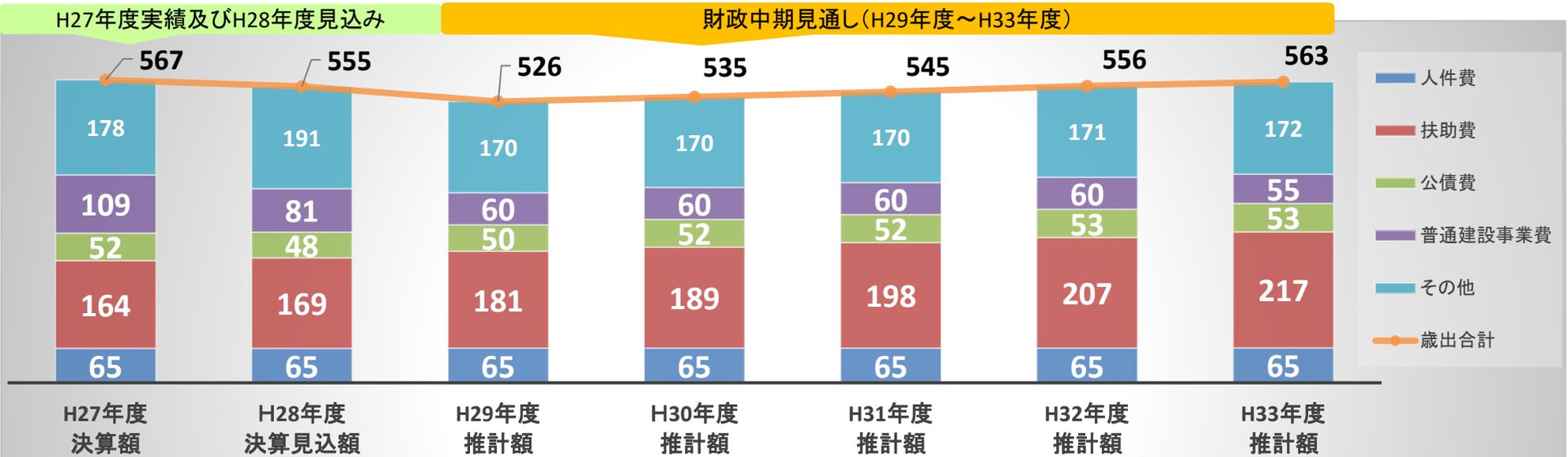
（単位・億円）



5. 財政のこれからの状況（歳出）

(1) 歳出の見通し

（単位・億円）



■ポイント

- 歳出全体については、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大により、扶助費及び繰出金（法定）が増加するものと推計する。
- 人件費は、再任用制度による職員を勘案するものの65億円台で推計する。（職員定数の削減保留や定年退職職員の再任用制度）
- 扶助費は、少子高齢化により今後も増加傾向で推移し、生活保護・障がい者自立支援給付・児童手当給付・法人保育所運営費など扶助費の歳出全体に占める割合は平成27年度の約29%（164億円）から平成33年度には約39%（217億円）に上昇すると推計する。
- 公債費は、新市建設計画期間内における道路・公園及び学校施設等の整備に取り組んできたことから、今後も合併特例債等の償還が続く。平成29年以降は約50億円台の高水準で推移すると見込んでいます。
- 普通建設事業費は、合併特例債発行期間が終盤に差し掛かり、平成28年度から平成32年度は類似団体水準をベースとした約60億円台、平成33年以降は、合併特例債の終了とともに55億円台に移行していく必要があります。
- 「その他」のうち特別会計繰出金は、高齢化の進行で医療費及び介護費は増加するものと見込まれるため、国民健康保険及び介護保険、後期高齢者医療特別会計への法定繰出金は増加で推計しています。
- 「その他」のうち国民健康保険特別会計の累積赤字額は、平成27年度末において約8億6千万円。平成30年度の国保事業の県広域化に向けて、累積赤字額の解消が見込まれます。
- 沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）は、平成33年度末が期限となるため、平成34年度以降の沖縄振興事業の財源負担が見込まれます。

5. 財政のこれからの状況（歳出）

（単位・億円）

(2) 普通建設事業費

①これまでの普通建設事業費の規模について

新市建設計画期間内において、通常の建設事業債よりも有利な合併特例債を活用して道路・公園及び学校施設等の整備に取り組んできたことから平成17年度以降、類似団体平均を上回る規模で推移してきました。

②合併特例債の活用期間が終盤へ

平成29年度以降は、合併特例債活用期間が終盤を迎え、普通建設事業の財源確保がこれまでのように対応できないことが予想されます。他の建設事業債は、合併特例債に比べて財政的負担が大きくなるため、単独の事業及び高率補助が活用できない事業の実施は厳しくなります。起債は、公債費として歳出の更なる硬直化を招くため、慎重な判断が必要となります。

③これからの普通建設事業の規模について

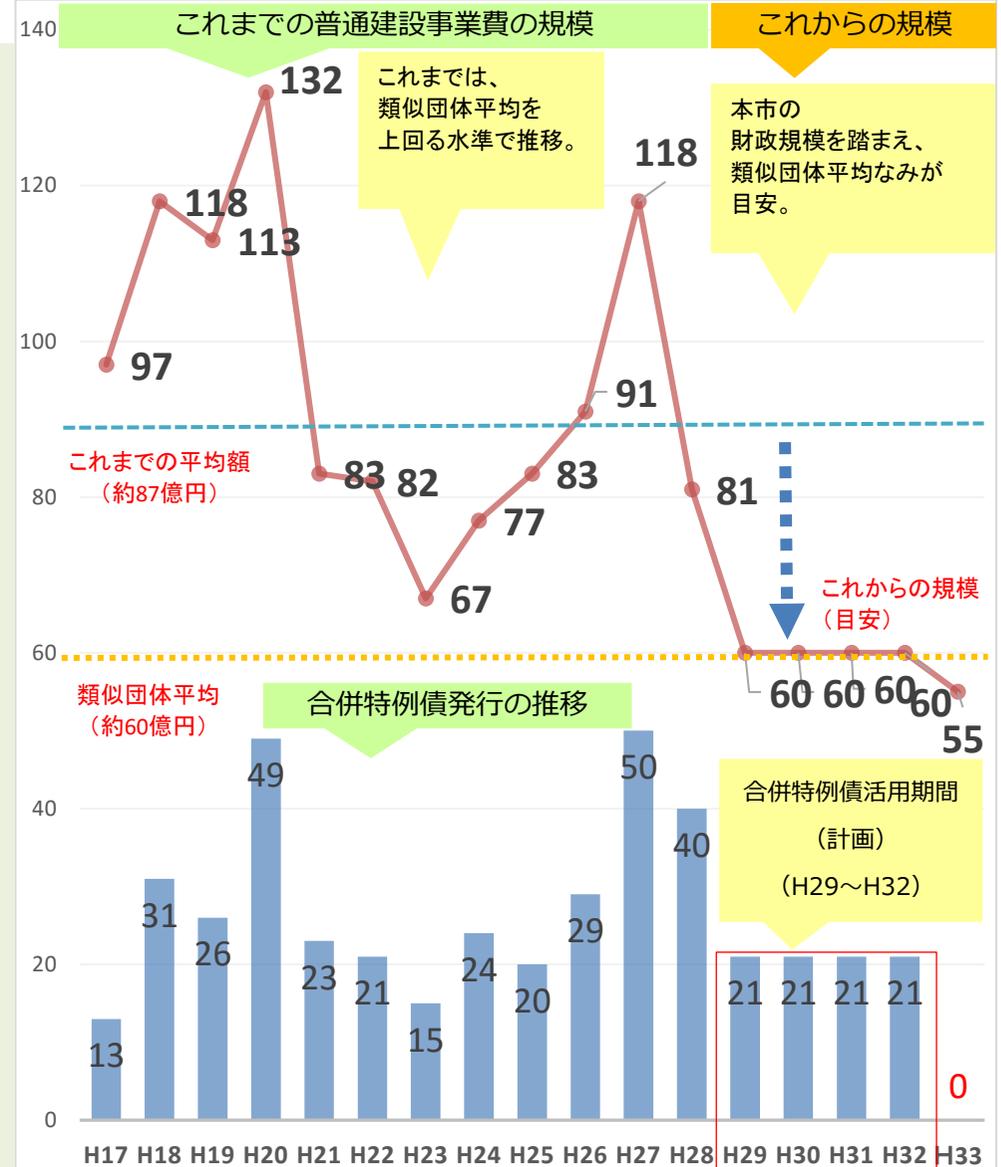
本市は、他市に比べ多くの公共施設等を保有するため、老朽化施設の更新・長寿命化、都市基盤等の整備に伴う財源確保が課題となります。

このため、普通建設事業費の規模のありかたが課題となるため、効率的に公共施設等マネジメントを実施する必要があります。今後策定される公共施設等総合管理計画を踏まえた普通建設事業の実施が不可欠となります。

■うるま市公共施設等総合管理計画の重要性

現在本市が保有する公共施設等を同じ規模で維持した場合、年平均で約45億円の更新費用が見込まれる。このままでは、40年後に維持できる公共施設等は延床面積ベースで既存施設の6割程度となる。（うるま市公共施設等マネジメント計画より）

こうした課題に対し、本市では、平成28年度において策定する固定資産台帳及びうるま市公共施設等総合管理計画に基づき、本市の公共施設等の全体を把握し、長期的かつ総合的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理などに取り組む必要があり、行財政運営と連動させることが重要となります。



* これまでの平均額：統合庁舎建設事業及び沖縄振興特別推進交付金事業を除く

* 類似団体平均：類似団体別市町村財政指数表より

6. 財政のこれからの状況（総括）

（単位・億円）

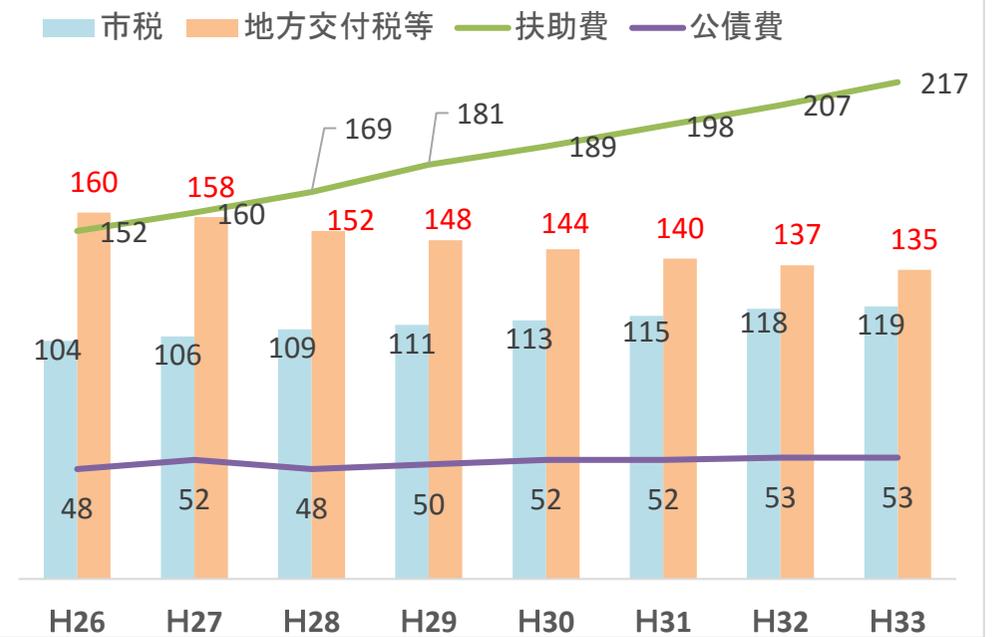
これからの財政見通し

本市の財政運営を取り巻く背景及び財政運営への影響を踏まえ、歳入では、一般財源総額の縮小が見込まれます。一方で、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障関係経費や借金の返済金など、毎年かかる義務的経費が増加することが推計されることから、財政状況のゆとり（柔軟性）が少ない「財政の硬直化」が進行する見込みとなります。

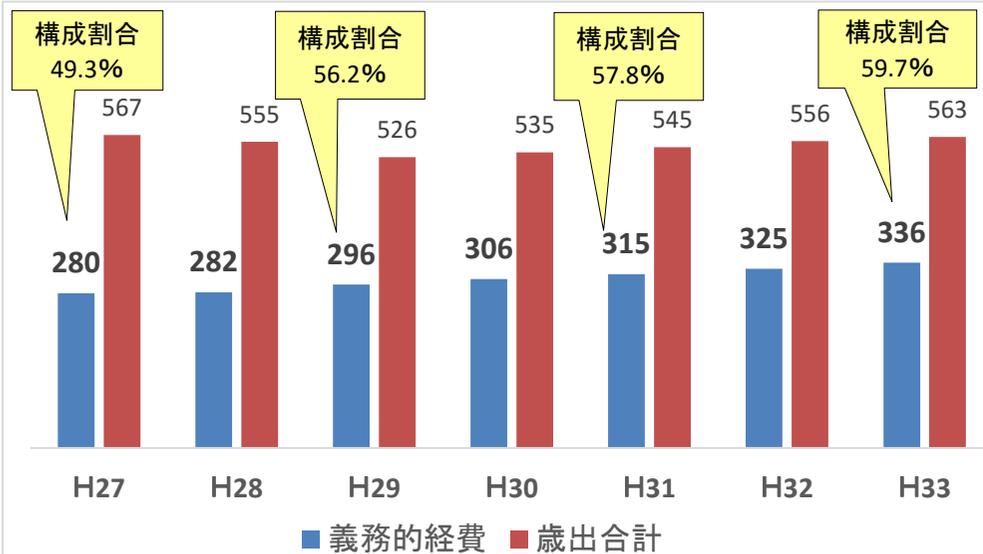
- ・ 地方交付税等 **普通交付税の縮減**
- ・ 扶助費 **増加傾向で推移**
- ・ 公債費 **高水準で推移**
- ・ 繰出金 **増加傾向で推移**
- ・ 維持補修費 **増加傾向で推移**

一般財源総額の縮小

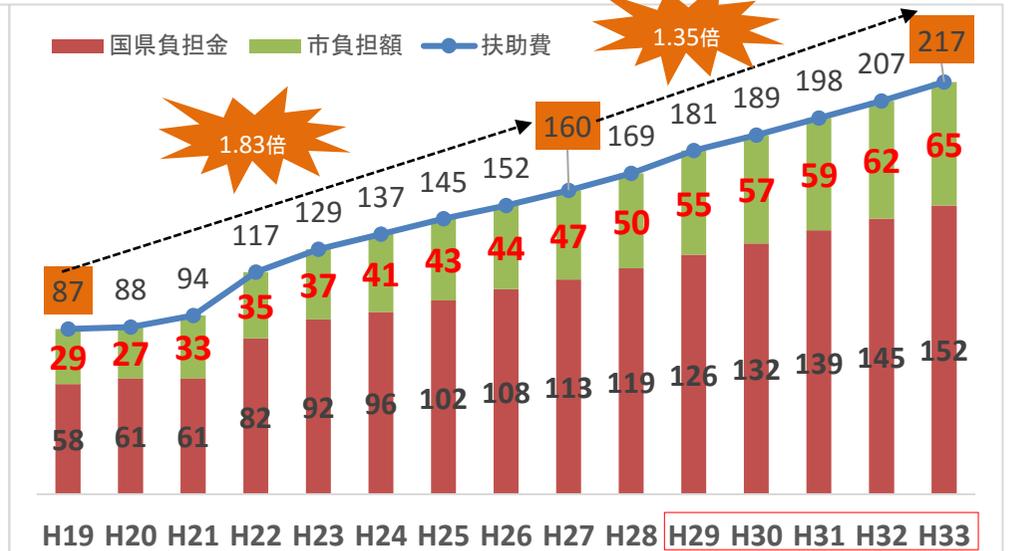
義務的経費等の増



●歳出全体に占める義務的経費の推計



●扶助費(市負担額)の推計



7. 財政収支の中期見通し

(1) 財政収支の見通し（平成29年度から平成33年度）

平成27年度決算等を基に推計した財政収支の見通しは、平成30年度から「歳出が歳入を上回る状態（収支不足）」が見込まれます。

このため、収支不足への対応については、財政調整基金等で収支のバランスを図る厳しい財政運営が予測されます。

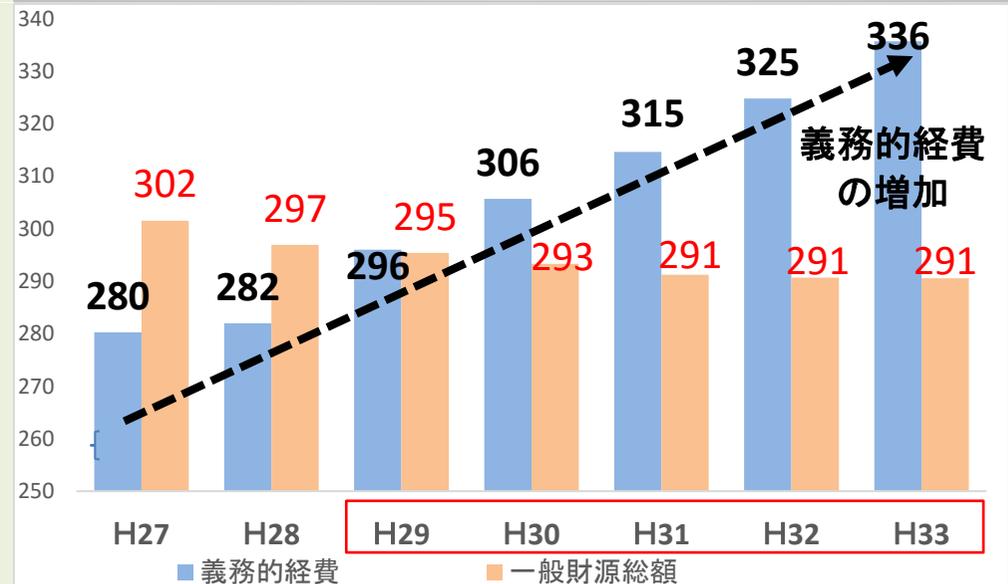
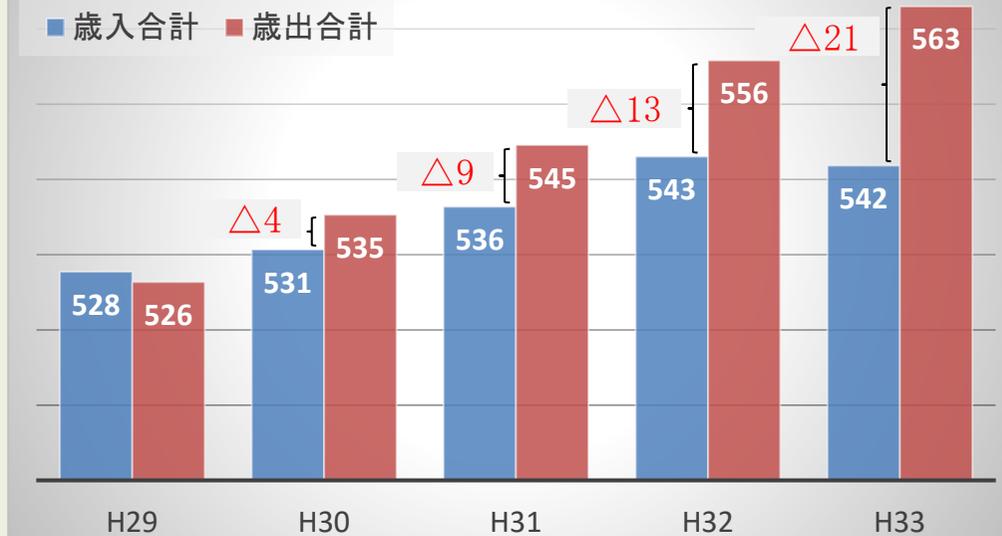
*当該年度における収支不足を明らかにするため、繰越金（決算剰余金）及び繰入金（基金繰入金）を含めていません。

(2) 収支不足になる要因

歳入面では、合併特例の終了に伴う地方交付税等の縮減により一般財源総額が縮小していくため「歳入」が縮小、一方で、歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費の増加（連動して国県補助金は増加するが市負担額の増加に対応できない）及び公債費が高水準で推移するなど、義務的経費等が増加傾向で推移し、増え続ける歳出に対して、歳入が不足すると見込まれます。

歳入・歳出の推移（基金取り崩し前）

（単位：億円）



8. 持続可能で健全な財政運営を目指して

本市財政の見通しは、歳出では少子高齢化に伴い福祉や介護、医療などの社会保障関係経費が増加するほか、合併特例債などの償還が高水準で推移するため、義務的経費（扶助費や公債費）が年々増加する。また、今後は、公共施設や道路・公園をはじめとする社会インフラの老朽化に対応するため、維持修繕等のコストがますます増大していくと予測されます。

一方、歳入では、合併特例債の終了に伴い普通建設事業の財源確保がこれまでのように対応できないことが見込まれるほか、歳入構成比率が最も高い普通交付税が合併算定替終了に伴う縮減などにより一般財源総額の大幅な伸びが見込めないと推計する。

このため、増え続ける歳出を賄えないため、平成30年度以降は、財政調整基金等で収支バランスを図る厳しい財政運営が予測されます。

県内及び全国の類似団体と比較して市税等の自主財源が乏しい本市は、これまで普通交付税の合併算定替終了による財政運営への影響を見据えて、基金の積み増し及び市債の繰上償還、併せて、国民健康保険特別会計の累積赤字対策を実施してきました。

財政調整基金の活用については、平成28年度以降の普通交付税の合併算定替終了を見据え、一定程度の行政サービスの水準を維持するため、財源不足を財政調整基金の活用で対応することを見込んでいますが、今後の財政の見通しは、高齢化に伴い義務的経費の割合がますます高まり、財政の硬直化（固定経費が高まり自由に使うことができる財源が少なくなる）及び収支不足を基金繰入（基金取崩）で対応する状態が続くと想定されます。

このため、歳入・歳出両面での対策を行わないと財政調整基金への財源依存が高まり、基金残高が数年で底をつくことが懸念されます。今後の社会変動や緊急課題に的確に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠であり、本市の健全な財政運営を維持し続けるためには基金依存度の高まりを抑制しつつ、一定規模の基金残高を維持することが重要となります。

このような中において、行政サービスの質の維持・向上を図りながら、将来にわたって、市民ニーズに対応した行政サービスを継続的・安定的に提供するために、財政の健全運営と財源確保は非常に重要な課題となります。

このため、行政経営マネジメントの観点から、事務事業についてはコスト意識を持ち、地方自治法に定められた「最少の経費で最大の効果を挙げる」という大原則に忠実に取り組むことが不可欠であり、持続可能で健全な財政運営を目指して、歳入・歳出両面での改善に取り組まなければなりません。

歳入・歳出対策

1. 歳入対策

(1) 自主財源の確保対策

①市税等の安定確保

歳入の根幹である市税や料金収入などの確保は、課税客体の適正な把握に努めるほか、税負担の公平性の観点から一層の収納率向上を図ります。また、自主財源の増加に向けて、市民・企業の所得向上、雇用創出などの施策の展開や土地、建物等で低・未利用財産の貸付・売却を含め積極的な有効活用を図ります。（うるま市行政改革大綱より）

②使用料・手数料の適正化

使用料・手数料については、固定資産台帳（H28年度整備）を活用し、利用料金の見直しをはじめとする受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に取り組む必要があります。

2. 歳出対策

(1) 事務事業の見直し

①新たな地域課題や市民ニーズに対応（新たに実施する新規・拡充事業）するためには、既存の事業や制度見直し（ビルド・アンド・スクラップ）により財源確保する必要があります。

②行政経営マネジメントの観点から行政評価と予算編成を連動される仕組みづくりに引き続き取り組み、併せて、今後は、現在整備している地方公会計の活用を図り、行政経営マネジメントの取り組みを強化する必要があります。

③行政経営マネジメントの一環として行っている行政評価などを活用し、各施策分野の重要課題を再確認するとともに、緊急性や優先性の高い事務事業に予算の組み替えを行うなど、限りある財源の効果的活用に取り組む必要があります。

(2) 公共施設等マネジメントを踏まえた効率的かつ計画的な普通建設事業

①公共施設等総合管理計画（公共施設等の最適配置）及び普通建設事業の規模のありかたを踏まえ、長期的な視点で効率的かつ計画的な普通建設事業に取り組む必要があります。

②単独の事業及び高率補助が活用できない事業の見直しを図る必要があります。

*ビルド・アンド・スクラップ： 新たに実施する新規・拡充事業の財源は、既存の事業や制度の見直しにより創出すること

*地方公会計： 現行の予算・決算制度（現金主義・単式簿記）を補完するものとして、「発生主義・複式簿記」といった企業会計の要素に取り組むことを目的としたもの。発生主義・複式簿記による財務書類等（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書・固定資産台帳）を整備することで、資産・負債等のストック及びフロー情報や減価償却費の把握が可能となり、施設ごとの資産老朽化比率や公共施設等の将来更新必要額の推計、事業別・施設別のコスト分析など公共施設等のマネジメントへの活用が可能となります。

うるま市の整備計画：平成28年度（固定資産台帳の整備） 平成29年度（貸借対照表ほか財務書類の整備）

9. 財政の中期見通し

【歳入】

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	推計額	推計額	増減額	推計額	増減額	推計額	増減額	推計額	増減額
自主財源	13,109,467	13,352,712	243,245	13,570,839	218,127	13,776,225	205,386	13,967,827	191,602
市税	11,099,778	11,329,402	229,624	11,547,529	218,127	11,752,915	205,386	11,944,517	191,602
分担金・負担金・使用料・手数料	1,248,389	1,262,010	13,621	1,262,010	0	1,262,010	0	1,262,010	0
財産収入	461,300	461,300	0	461,300	0	461,300	0	461,300	0
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収入	300,000	300,000	0	300,000	0	300,000	0	300,000	0
依存財源	39,662,287	39,715,103	52,816	40,066,840	351,737	40,527,283	460,442	40,215,870	△ 311,413
地方交付税	13,500,982	13,062,957	△ 438,025	12,637,737	△ 425,220	12,379,647	△ 258,091	12,172,471	△ 207,176
国庫支出金	11,893,281	12,364,699	471,418	12,877,977	513,278	13,436,592	558,615	14,193,997	757,405
県支出金	7,335,810	7,475,433	139,623	7,627,612	152,179	7,793,530	165,918	7,974,488	180,958
市債	4,090,505	3,970,305	△ 120,200	4,081,805	111,500	4,075,805	△ 6,000	3,033,205	△ 1,042,600
建設事業債	2,757,300	2,637,100	△ 120,200	2,748,600	111,500	2,742,600	△ 6,000	1,700,000	△ 1,042,600
臨時財政対策債	1,333,205	1,333,205	0	1,333,205	0	1,333,205	0	1,333,205	0
地方譲与税	294,464	294,464	0	294,464	0	294,464	0	294,464	0
地方消費税交付金	1,803,771	1,803,771	0	1,803,771	0	1,803,771	0	1,803,771	0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	574,671	574,671	0	574,671	0	574,671	0	574,671	0
各種交付金	168,803	168,803	0	168,803	0	168,803	0	168,803	0
歳入合計 (A)	52,771,754	53,067,815	296,061	53,637,679	569,864	54,303,508	665,828	54,183,697	△ 119,811

* 財政の中期見通し(歳入)において、繰越金(前年度決算剰余金)及び繰入金は計上していない。

9. 財政の中期見通し

【歳出】

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	推計額	推計額	増減額	推計額	増減額	推計額	増減額	推計額	増減額
義務的経費	29,599,118	30,566,603	967,485	31,464,895	898,291	32,481,657	1,016,762	33,570,318	1,088,661
人件費	6,516,700	6,492,805	△ 23,895	6,488,160	△ 4,646	6,513,545	25,385	6,547,890	34,345
扶助費	18,127,093	18,919,907	792,814	19,778,466	858,559	20,708,034	929,568	21,714,315	1,006,281
公債費	4,955,325	5,153,891	198,566	5,198,269	44,378	5,260,078	61,809	5,308,113	48,035
投資的経費	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000	0	6,000,000	0	5,500,000	△ 500,000
その他の経費	14,951,111	14,876,827	△ 74,284	14,904,050	27,223	15,012,799	108,748	15,143,093	130,294
物件費	5,500,165	5,500,165	0	5,500,165	0	5,500,165	0	5,500,165	0
維持補修費	370,351	388,868	18,518	408,312	19,443	428,727	20,416	450,164	21,436
補助費等	3,094,394	2,894,394	△ 200,000	2,794,394	△ 100,000	2,774,394	△ 20,000	2,774,394	0
繰出金	5,986,201	6,093,399	107,198	6,201,179	107,780	6,309,512	108,333	6,418,370	108,858
積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資・出資金・貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興特別推進交付金事業費	2,087,500	2,087,500	0	2,087,500	0	2,087,500	0	2,087,500	0
歳出合計 (B)	52,637,729	53,530,930	893,201	54,456,445	925,515	55,581,955	1,125,511	56,300,911	718,955

【収支状況】

	平成29年度 推計額	平成30年度 推計額	増減額	平成31年度 推計額	増減額	平成32年度 推計額	増減額	平成33年度 推計額	増減額
歳入合計 (A)	52,771,754	53,067,815	296,061	53,637,679	569,864	54,303,508	665,829	54,183,697	△ 119,811
歳出合計 (B)	52,637,729	53,530,930	893,201	54,456,445	925,515	55,581,955	1,125,510	56,300,911	718,956
歳入歳出差引額 (C) (A-B)	134,025	△ 463,115		△ 818,766		△ 1,278,447		△ 2,117,214	

【財源不足による財政調整・減債基金からの繰入】

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
基金繰入額 (財政調整・減債基金)	0	463,115	818,766	1,278,447	2,117,214
収支 (基金繰入後)	134,025	0	0	0	0

□ 基金残高の推計(財政調整・減債基金)

(単位:千円)

		見通し	見通し	増減	見通し	増減	見通し	増減	見通し	増減
		平成29年度	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
推移	財政調整基金	7,087,396	7,087,396	0	6,868,630	△ 218,766	6,190,183	△ 678,447	5,072,969	△ 1,117,214
	減債基金	5,534,856	5,071,741	△ 463,115	4,471,741	△ 600,000	3,871,741	△ 600,000	2,871,741	△ 1,000,000
計		12,622,252	12,159,137	△ 463,115	11,340,371	△ 818,766	10,061,924	△ 1,278,447	7,944,710	△ 2,117,214

		平成30年度	取崩	平成31年度	取崩	平成32年度	取崩	平成33年度	取崩	
取崩	財政調整基金	-	-	218,766	取崩	678,447	取崩	1,117,214	取崩	
	減債基金	-	463,115	取崩	600,000	取崩	600,000	取崩	1,000,000	取崩
計		-	463,115	取崩	818,766	取崩	1,278,447	取崩	2,117,214	取崩

■ 基金の計画的な活用について

財政調整基金及び減債基金の活用の考え方

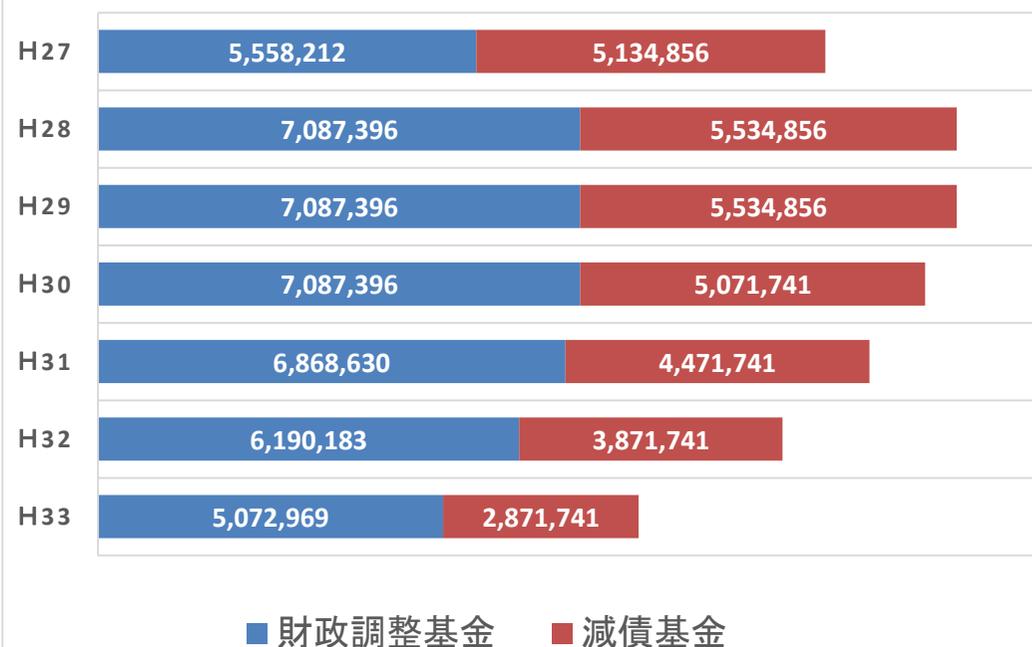
財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金で、市の円滑な財政運営を図るために設置され、市における貯金と言えます。基金規模については、一般的には標準財政規模の10%程度とされています。(平成28年度における適正規模は、約25億円)

本市は、合併の特例措置終了後の普通交付税の縮減や扶助費など義務的経費の増大等に伴い収支バランスがとれなくなることが見込まれるため、これまで計画的に積み立てを実施しているところであります。引き続き、予算編成時において、適宜、基金を計画的に活用します。

減債基金は、市債(借金)の償還(返済)に備え、積み立てる基金で、将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、設置されています。

本市は、合併に伴い多くの公共施設等を保有し、通常より財政的に有利な合併特例債を活用し、学校施設及び都市基盤を整備してきたため、公債費が増加傾向で推移します。特に、合併特例債の償還等で平成30年度から平成34年度は、公債費が50億円台と高い水準で推移するため、償還財源として基金を計画的に活用します。

基金残高の推計(単位:千円)



10. 財政中期見通しの推計方法

(1) 全般的な考え方

財政見通しの数値の推計は、過去の決算数値を踏まえ、歳入・歳出について、それぞれの算定方法に基づき、平成29年度から平成33年度までの推計を行います。

(2) 歳入に関する事項

① 市税

- ・平成27年度決算額を基準に、税目ごとに過去の決算額の伸び率等を勘案して推計する。
- ・市民税は、平成25年度から平成27年度の決算額の伸び率及び生産年齢人口推計を勘案し一定程度の増額で推計する。
- ・法人市民税は、税制改正に伴い平成28年度は減額が見込まれており、平成29年度以降は平成28年度と同額で推計する。
- ・固定資産税の土地及び家屋は、平成25年度から平成27年度の決算額の伸び率を勘案し増額傾向で推計する。
- ・軽自動車税は、税制改正に伴い平成28年度は大幅増額が見込まれており、平成29年度以降は平成25年度から平成27年度の決算額の推移を勘案し増額傾向で推計する。

② 地方譲与税及び各種交付金

- ・現行制度が継続されるものとして、平成27年度決算額で推計する。

③ 分担金・負担金及び使用料・手数料

- ・平成27年度決算額を基準とし、待機児童解消に向けた保育の拡大による法人保育所徴収金の増加を加味する。

④ 国・県支出金

- ・現行制度が継続されるものとして、平成27年度決算額を基準に、扶助費や普通建設事業費（歳出）に連動させて推計する。

⑤地方交付税

- ・普通交付税は、平成28年度から合併算定替（合併算定適用額）の激変緩和措置に伴う段階的な縮減が始まる。また、基準財政需要額に当分の間の措置として「地域の元気創造事業費」及び「人口減少等特別対策事業」（以下、歳出特別枠と言う）が設けられおり、平成29年度以降の措置については、算定額または措置される期間の予測が難しい。平成29年度から平成33年度は、合併算定替に伴う段階的な縮減及び歳出特別枠の段階的縮小・廃止、合併特例債元利償還金の算入、市税増による基準財政収入額の影響を勘案し推計する。
- ・特別交付税は、平成27年度交付決定額を基準とし、平成29年度から平成33年度まで、直近の増減率を勘案し毎年度4%から3%減で推計する。

⑥市債

- ・普通建設事業費に伴う市債は、通常の起債よりも財政的に有利な合併特例債を発行限度額まで活用することを見込み、優先的・計画的に活用する。（平成28年度～平成32年度）
- ・平成33年度以降の市債は、合併特例債の発行可能期間が終了に伴い縮小することとして推計する。
- ・臨時財政対策債は、平成28年決定額で推計する。

⑦繰入金

- ・高水準で推移する公債費（市債の償還）の財源として、減債基金を平成30年度から活用するものとして推計する。
- ・財政調整基金の安定確保を図りつつ、各年度における財源不足については、財政調整基金の取り崩しを推計する。

⑧財産収入及びその他収入

- ・財産収入は、平成27年度決算額のうち特殊要因（財産売却収入）を除いた額で推計する。
- ・その他収入は、諸収入や寄附金などがありますが、過去の実績や不確定要素を考慮し一定額で推計する。

(3) 歳出に関する事項

① 義務的経費

(ア) 人件費

平成27年度決算額を基準に、定員適正化計画に基づく職員数をもとに再任用制度による人数を勘案し推計する。

(イ) 扶助費

生活保護扶助費・障がい者自立支援給付費・児童手当給付費・法人保育所運営費の4事業が扶助費全体の84%（H27年度決算）を占めている。直近の4事業の伸び率は、扶助費に多大な影響を与えており、平成27年度決算額を基準額に、高齢化及び子育て支援対策に伴う4事業の伸び率を勘案し推計する。

(ウ) 公債費

平成27年度まで発行した市債の元利償還金に、平成28年度以降の発行見込み額によって生じる元利償還金を加算する。新規発行債の償還条件は、建設事業債が期間15年～25年、臨時財政対策債が期間20年で、今後の金利上昇を考慮し、年利1.0%～2.0%で推計する。

② 普通建設事業費

- ・本市は、通常の起債よりも財政的に有利な合併特例債を活用し、学校施設及び都市基盤を整備してきましたが、合併特例債活用期間は終盤に差し掛かります。一方で、2市2町の合併により多くの公共施設等を保有していることから、老朽化施設の更新等を含め、普通建設事業費は「一定水準」の確保が必要となります。また、今後の財政運営において、一般財源総額が縮小することが見込まれるとともに、義務的経費や経常経費の比率が高くなり、普通建設事業の財源確保がこれまでのように対応できないことが見込まれるため、中期財政計画において普通建設事業費は、県内及び全国の類似団体平均（平成28年10月類似団体別市町村財政指数表より）を勘案して推計する。

【普通建設事業費の推計】

- (ア) 平成29年度から平成32年度までは、合併特例債を活用し学校施設等の整備事業に引き続き計画的に対応するため、類似団体平均を勘案して60億円ベースで推計する。
- (イ) 平成33年度以降は、合併特例措置の終了（合併特例債及び合併算定替の終了）に伴う標準財政規模の縮小等、財政状況を勘案して55億円ベースで推計する。
- (ウ) 沖縄振興特別推進交付金事業は、普通建設事業に含めていない。

③その他の経費

(ア) 物件費

平成27年度決算額を基準に、本庁西棟及び生涯学習センターの供用開始を勘案し推計する。

(イ) 維持補修費

本市は、2市2町の合併により多くの公共施設等を保有しており、施設等の老朽化に伴う維持補修費は増加傾向が見込まれます。平成27年度決算額を基準に、今後も増加することを見込んで推計する。

(ウ) 補助費等

平成27年度決算額を基準額に、中部北環境施設組合に対する負担金のうち、建設債償還に伴う減額分を加味する。

(エ) 繰出金

独立採算の原則に基づき、企業会計及び特別会計への法定外及び基準外繰出金については、極力抑制することを基本とする。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への法定繰出金は、平成27年度決算額を基準額に高齢化の進行に伴う医療費の増などの影響に伴い、保険給付費が年々増加傾向にあることを勘案し推計する。また、国民健康保険特別会計の累積赤字額は、平成27年度末において約8億6千万円であります。平成30年度の国保事業の県広域化に向けて、累積赤字額の解消が想定される。さらに、平成30年度以降は国保事業の県広域化に伴う県負担金（法定外負担金：仮）を単年度5億円で推計する。

公共下水道事業は、平成29年度以降、平成27年度決算額を基準に基準外繰出金の減額で推計する。

④沖縄振興特別推進交付金事業費

沖縄振興特別推進交付金に係る対象事業費は、現行制度が継続するものとして、直近の実績額を勘案し平成28年度交付決定額で事業費を見込み推計する。（歳出）

交付金の交付率は、10分の8で試算し県補助金で計上する。（歳入）